



第2部

文教・科学技術施策の動向と展開

※平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定されたことを踏まえ、第2部の本文内容も第2期計画における位置付けや計画を踏まえた取組についての記述を中心としています。特に各節の冒頭には「第2期計画における成果指標・主な取組や課題」欄を設け、各節で扱うテーマについて、関わりのある成果指標と、計画策定後の主な取組や指標の達成状況、課題を記載しています。

※第2部は、原則として、平成25年度における文部科学行政の動きについての記述になっていますが、一部平成26年6月頃までの動き及び統計資料に基づく記述になっています。

第1章

教育施策の総合的推進

総論

平成18年に「教育基本法」が改正され、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化などの今日的な課題を踏まえて、教育の基本理念が示されました。この理念の実現に向けて、同法の規定に基づき、政府の教育に関する総合的な計画として策定されたものが「教育振興基本計画」です。20年に政府として初めての計画を策定し（第1期計画）、その後、様々な社会情勢の変化や、東日本大震災の発生などを踏まえ、25年6月に第2期の教育振興基本計画が策定されました。文部科学省では、教育振興基本計画に基づき、教育基本法の理念の実現に向けた諸施策に取り組んでいます。

また、国立教育政策研究所では、教育政策を企画・立案するために有意義な知見を集約・提示することを役割として、初等中等教育から高等教育、生涯学習、文教施設までの教育行政全般にわたって様々な調査研究を行っています。

第1節 第2期教育振興基本計画の策定

「第2期教育振興基本計画」（「第2期計画」）は、平成25年度から29年度までの計画です。「第2期計画」は、大きく3部構成をとっており、第1部では総論として、我が国における今後の教育の全体像を、第2部は各論として、今後5年間に実施すべき教育上の方策を、そして第3部では施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項をそれぞれ記載しています。

1 我が国における今後の教育の全体像

第1部（総論）では、まず、社会の現状として、少子化・高齢化やグローバル化など、我が国を取り巻く諸情勢が急激に変化している上に、東日本大震災の発生により、問題が一層顕在化・加速化した、正に危機的な状況にあると述べられています。

一方で、我が国が直面する危機を乗り越え、我が国の強みも活かしつつ、持続可能で活力ある社会を構築していくための方向性として、「自立」「協働」「創造」の三つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築を目指すこととしています。そして、このような社会の実現により、個人個人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善、社会全体の生産性の向上、一人一人の絆の確保が図られ、我が国が直面する危機が回避されるとしています。

その上で、こうした社会の実現に向けた教育行政の方向性として、

- ①社会を生き抜く力の養成
- ②未来への飛躍を実現する人材の養成
- ③学びのセーフティネットの構築
- ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成

という生涯の各段階を貫く四つの基本的方向性を打ち出しています（図表2-1-1）。

また、これらの方向性を実現するための裏付けとなる教育投資の在り方について、以下の三点を中心に充実を図ることとしています。

- ・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
- ・家計における教育費負担の軽減
- ・安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など）

さらに、グローバル化の更なる進行の下で、とりわけ天然資源の乏しい我が国においては人材こそが社会の活力増進のための最大の資源であり、上記三点の充実を図ることなどを通じて、様々な強み

を伸ばしつつ我が国の成長を支え、国際的に通用する人材を育成する必要性が一層高まっているとし、教育の再生は最優先の政策課題の一つであると結論付けています。

このような状況を踏まえて、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現に向けて、OECD諸国をはじめとする諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、「第2期計画」期間内においては、各成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要であるとしています（参照：図表2-1-1）。

図表 2-1-1 第2期教育振興基本計画 第1部総論概要

～我が国の危機回避に向けた四つの基本的方向性～
※教育振興基本計画：教育基本法第17条第1項に基づき政府が策定する。教育の振興に関する総合計画（第2期計画期間：平成25～29年度）

教育行政の四つの基本的方向性

⇒改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理。

1. 社会を生き抜く力の養成
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
 →「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
 →創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

3. 学びのセーフティネットの構築
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
 →教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
 →学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

（共通理念）
 ◆教育における多様性の尊重 ◆ライフステージに応じた「縦」の接続
 ◆社会全体の「横」の連携・協働 ◆現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働（教育投資の在り方）
 ◆現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の三点を中心に充実を図る。
 ・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
 ・家計における教育費負担の軽減
 ・安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など）
 ◆教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

（危機回避シナリオ）
 ○個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善（若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長）
 ○社会全体の生産性向上（グローバル化に対応したイノベーションなど）
 ○一人一人の絆の確保（社会関係資本の形成）
 ⇒一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

我が国を取り巻く危機的状況

←相互に連関→

○少子化・高齢化の進展
 ・生産年齢人口の減少（2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少。そのうち4割が65歳以上の高齢者）
 ・経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
 →社会全体の活力低下

○グローバル化の進展
 ・人・モノ・金・情報等の流動化
 ・「知識基盤社会」の本格的到来
 ・新興国の台頭等による国際競争の激化
 ・生産拠点を海外移転による産業空洞化
 →我が国の国際的な存在感の低下

○雇用環境の変容
 ・終身雇用・年功序列等の変容
 ・企業内教育による人材育成機能の低下
 →失業率、非正規雇用の増加

東日本大震災により一層の顕在化・加速化

○地域社会、家族の変容
 ・地域社会等をつなぐりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
 ・価値観・ライフスタイルの多様化
 →個々人の孤立化、規範意識の低下

○格差の再生産・固定化
 ・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化（同一世代内、世代間）
 →一人一人の意欲減退、社会的不安定化

○地球規模の課題への対応
 ・環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

【我が国の様々な強み】

○多様な文化・芸術や優れた感性 ○科学技術、「ものづくり」の基盤技術
 ○勤労性・協調性、思いやりの心 ○基礎的な知識技能の平均レベルの高さ ○人の絆

【震災の教訓（危機打開に向けた手掛かり）】

○諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
 ○イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
 ○安心して必要な力を身に付けられる環境
 ○人々や地域間、各国間・存在するつながり、人と自然との共生の重要性

【第1期計画の評価】

○第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はまだまだ途上。
 ・様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
 ・一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。
 →背景には、「個々人の多様な強みを引き出す」という視点【学校段階間や学校・社会生活間の接続】「十分なPDCAサイクル」の不足など

今後の社会の方向性

⇒「自立」「協働」「創造」の三つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

創造

自立・協働を通じて
更新した価値を創造していくことのできる
生涯学習社会

自立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

2 今後5年間に実施すべき教育上の方策

第2部各論では、第1部で打ち出した四つの基本的方向性ごとに、8の成果目標と、それを測る成果指標、その実現に向けた30の具体的な施策を掲げ、「4のビジョン（基本的方向性）、8のミッション（成果目標）、30のアクション（基本施策）」として体系的に整理しています。

また、四つの基本的方向性のいずれにも関係すると考えられる方策については、「四つの基本的方向性を支える環境整備」として位置付けるとともに、東日本大震災からの復旧・復興支援についても一つの柱として整理しています。

文部科学白書2013 75

4のビジョン, 8のミッション, 30のアクション

(基本的方向性)

(成果目標)

(基本施策)

(★成果指標の例, ◆基本施策の例)

1. 社会を生き抜く力の養成

1 生きる力の確実な育成 (幼稚園～高校)

⇒ 生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

- ★国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。
- ★全国学力・学習状況調査における過去の調査との同一問題の正答率の増加、無解答率の減少
- ★いじめ、不登校、高校中退者の状況改善等（いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、高校中退者の割合の減少など）
- ★今後10年間で子供の体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す
 - ◆新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実
 - ⇒特に思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科等を通じた言語活動の充実のための取組を推進
 - ⇒各地域の実情を踏まえた土曜日における授業や体験活動の実施など土曜日の活用の促進 など
 - ◆ICTの活用などによる協働型・双方向型学習の推進
 - ⇒確かな学力を効果的に育成するため、ICTの積極的活用など指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新の推進 など
 - ◆豊かな心の育成
 - ⇒「心のノート」を更に充実させ、全小・中学生への配布
 - ⇒道徳を新たな枠組みにより教科化するものの検討 など
 - ◆いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底
 - ⇒未然防止のため、道徳教育・人権教育・体験活動等の推進、非行防止教室の開催などの取組を促進
 - ⇒いじめの防止対策に関する法制化の促進 など
 - ◆全国学力・学習状況調査（全数調査の継続実施）
 - ⇒全数調査の継続的実施
 - ⇒経年変化分析や家庭の状況と学力等の状況の把握・分析等が可能な「きめ細かい調査」の組入れ など
 - ◆子供の成長に応じた柔軟な教育システム等の構築に向けた、学制の在り方を含めた検討
 - ⇒6・3・3・4制の在り方を含め、学校制度やその運用等に関する調査研究を実施し、その状況等も踏まえた幅広い検討の推進 など

2 課題探求能力の修得 (大学～)

⇒ どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。

- ★学生の学修時間の増加（欧米並みの水準）
- ★教育課程の体系化、組織的な教育の実施、授業計画の充実など全学的な教学システムの整備状況の向上
 - ◆学生の主体的な学び確立による大学教育の質的転換
 - ⇒学長を中心に、改革サイクルが機能する全学的な教学マネジメント確立の促進
 - ⇒学生の学修時間や留学等の多様な経験を行う機会を確保する観点から就職・採用活動開始時期の変更 など
 - ◆点からプロセスよる質保証を重視した高大接続
 - ⇒大学入学者選抜の改善をはじめとする高大の円滑な接続と連携の促進（高等学校段階での学習到達度テストの結果の活用などを含めた入試の抜本的な改革） など

3 自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）

⇒ 社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

- ★現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加
- ★体験活動・読書活動の実施状況等の改善（体験活動を行う児童生徒等の数の増加，全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加など）
 - ◆現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
 - ⇒男女共同参画社会形成の促進，人権，環境保全，消費生活，地域防災・安全，スポーツ等について，学習機会の充実の促進 など
 - ◆学校内外における様々な体験活動・読書活動の推進
 - ⇒社会体験や国際交流体験など，特に青少年を対象とした体験活動の推進や，「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」に基づく読書活動の推進 など
 - ◆学習の質の保証と学習成果の評価活用を推進
 - ⇒評価・情報公開の仕組みの構築・普及，教育支援人材の認証制度の推進 など

4 社会的・職業的自立に向けた力の育成

- ★児童生徒の進路に向けた意識の向上（将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加など）
- ★職場体験・インターンシップの実施状況の改善
- ★大学等への社会人受入状況の改善
 - ◆体系的・系統的なキャリア教育の充実
 - ⇒子供・若者の発達の段階に応じて学校の教育活動全体を通じた指導 など
 - ◆社会人の学び直しの機会の充実
 - ⇒大学等の生涯を通じた学びの場としての機能強化や，企業等の学び直しへの理解促進や奨学金制度の弾力的運用を含めた環境整備 など

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

5 新たな価値を創造する人材，グローバル人材等の養成

- ★国際科学技術コンテストへの参加者の増加
- ★世界で戦える「リサーチユニバーシティ」を10年後に倍増
- ★2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増
- ★学習指導要領に基づき達成される英語力の目標（中学校卒業段階：英検3級程度以上，高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上）を達成した中高校生の割合50%
- ★英語教員に求められる英語力の目標（英検準1級，TOEFL iBT80点，TOEIC730点程度以上）を達成した英語教員の割合（中学校：50%，高等学校：75%）
- ★大学における外国語による授業の実施率（外国語による授業/全授業数）の増加
- ★大学の入学時期の弾力化状況の改善（4月以外で入学した学生数の増加）
 - ◆優れた才能や個性を伸ばす仕組みの推進
 - ⇒飛び入学制度の活用を図り，各大学における積極的な取組の促進
 - ⇒高等学校段階における早期卒業制度の検討 など
 - ◆外国語教育の強化や留学生交流・国際交流の推進，大学・高校等の国際化のための取組の支援
 - ⇒小学校における英語教育実施学年の早期化，指導時間増，教科化，指導体制の在り方等の検討
 - ⇒大学入試におけるTOEFL等外部検定試験の活用
 - ⇒留学生の経済的負担軽減のための寄附促進や給付を含む官民が協力した新たな仕組みの創設
 - ⇒高校段階から世界で戦えるグローバル・リーダーを育てるため，スーパーグローバルハイスクールを創設 など
 - ◆大学院教育の抜本的改革の支援
 - ⇒専門分野の枠を超えた博士課程教育の構築・展開に向けた大学院教育の抜本的改革や産業界など社会と大学院との連携による人材育成等への支援 など

3. 学びのセーフティネットの構築

6 意欲ある全ての者への学習機会の確保

- ★経済的な理由による高校中退者の数の減少
- ★家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善
- ★奨学金の希望者のうち、貸与を受けることができた者の割合の増加
- ★低所得世帯の学生のうち授業料減免を受けている者の割合の改善
 - ◆各学校段階を通じた切れ目のない教育費負担軽減
 - ⇒幼児教育の負担軽減・無償化の検討、義務教育段階の就学援助の実施、低所得世帯等の高校生への修学支援の充実、低所得世帯等の大学生・専門学校生への支援の充実 など
 - ◆挫折や困難を抱えた子供・若者の学び直しの機会を充実
 - ⇒家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒が多く在席する学校における補充学習等のきめ細かい指導や学び直しの機会の充実 など

7 安全・安心な教育研究環境の確保

- ★学校施設の耐震化率の向上（公立学校について平成27年度までのできるだけ早期の耐震化の完了など）
- ★学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少
 - ◆学校の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策の推進
 - ◆主体的に行動する態度を育成する防災教育等の学校安全に関する教育、地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の推進

4. ^{きずな}絆づくりと活力あるコミュニティの形成

8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

- ★全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域の連携・協働体制を構築
- ★コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割に拡大
 - ◆コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の普及
 - ⇒コミュニティ・スクールの拡大や実効性ある学校関係者評価の実施の促進、学校裁量権拡大の促進や、学校支援地域本部等の取組の充実 など
 - ◆大学等のセンターオブコミュニティ構想（COC構想）の推進
 - ⇒地域の高等教育機関が全学的に連携し、解決困難な地域の諸課題に対して学生が課題解決に参加 など
 - ◆家庭教育支援体制の強化
 - ⇒親の学びを応援するため、小学校等の地域の身近な場において、親が交流・相談できる拠点機能の整備 など

四つの基本的方向性を支える環境整備

- ◆教育委員会の抜本的改革
 - ⇒教育委員会の責任体制を確立し、現場の問題に迅速かつ的確に対応できるよう、その抜本的な改革のための検討
- ◆きめ細かで質の高い教育のための教職員等の指導體制の整備
 - ⇒少人数学級の推進、習熟度別指導、小学校における専科指導等の充実、格差解消のための補充学習支援 など
- ◆大学におけるガバナンス機能の強化
 - ⇒学長のリーダーシップによる適切な意志決定を可能とする組織運営の確立、基盤的経費のメリハリある配分 など
- ◆大学の財政基盤の確立と施設整備
 - ⇒国立大学運営費交付金や私学助成など財政基盤の確立と基盤的経費のメリハリある配分 など
- ◆私立学校の振興
 - ⇒基盤的経費等の公財政支援その他の施策の充実・推進、学生等の経済的負担の軽減 など
- ◆社会教育推進体制の強化
 - ⇒社会教育行政が様々な主体と連携・協働し、地域課題の解決に取り組んでいる先進的な地方公共団体の支援 など

図表 2-1-2 第2期教育振興基本計画 第2部各論概要



3 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

第3部においては、施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項として、的確な情報の発信と国民の意見等の把握・反映、進捗状況の点検及び計画の見直しを示しています。

文部科学省としては、「第2期計画」を踏まえ、教育の持つ力と可能性を信じ、社会を構成する全ての国民一人一人と協働しつつ、今後も教育改革に全力で取り組んでいきます。

第2節 教育施策の総合的推進のための調査研究

国立教育政策研究所は、教育政策に関する総合的な国立の研究機関として、初等中等教育から高等教育、生涯学習、文教施設までの教育行政全般にわたって、将来の政策形成のための先行的調査や既存の施策の検証など、教育改革の裏付けとなる基礎的な調査研究を進めています。また、国際的な共同研究に我が国の代表として参画するほか、児童生徒の学力の全国的な実態把握、教育委員会や学校

と連携した調査研究、教育課程や生徒指導・進路指導に関する国内の教育関係者への情報提供など、幅広い活動を展開しています。

1 政策課題に対応した研究

調査研究活動から得た成果を教育政策の企画・立案に集約・提示することを目的として、広く所内外の研究者や行政担当者等が参画するプロジェクトチームを組織し、教育政策上の諸課題に関するプロジェクト研究を実施しています。平成25年度は、将来の教育課程の編成に寄与するため、今後求められる資質・能力の枠組みについて調査研究を行う「教育課程の編成に関する基礎的研究」、児童生徒の学力等への学級規模の影響について検討する「少人数指導・少人数学級の効果に関する調査研究」など様々な調査研究を行っています。

2 専門的事項に関する調査研究及び教育活動支援

研究所では、基礎的、専門的な事項に関する調査研究を行い、その成果を活用して教育関係者に対する支援を行っています。平成25年度は、児童生徒の学力の実態などを把握するための「全国学力・学習状況調査」（参照：第2部第4章第1節1（2））において調査問題の作成や結果の分析、解説資料の作成を行うとともに、調査結果を踏まえて、授業の改善・充実を図る際の参考となるよう「授業アイデア例」を作成、配布しました*1。

また、学習指導要領改訂に必要な資料を得るとともに各学校における教育課程編成及び指導方法等の改善充実を図るため、特に重要な課題について研究テーマを示し、指定校や指定地域で実践的な研究を推進する研究指定校事業を行っています。さらに、いじめや不登校の問題、キャリア教育、社会教育や学校施設に関する調査研究を踏まえ、各種の指導資料や参考資料を作成・配布するほか、研究交流会や研修を実施しています。

3 国際共同研究等

経済協力開発機構（OECD）が実施している「生徒の学習到達度調査（PISA）」や「国際成人力調査（PIAAC）」、国際教育到達度評価学会（IEA）が進めている「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）」などの国際的な比較研究に我が国を代表して参画し、問題作成、調査実施、結果の分析などを担当しています。平成25年度は「PISA2012年調査」及び「PIAAC」の調査結果を公表しました（参照：第2部第4章第1節1（2））。

（1）OECD生徒の学習到達度調査（PISA：ピザ）

OECDでは、義務教育修了段階の15歳児（日本は高等学校1年生）が、自らの知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価するため、PISAを実施しています。調査は、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、2000（平成12）年から3年ごとに行われ、2012（平成24）年調査は2003（平成15）年調査と同様、数学的リテラシーを中心分野として実施されました。また従来の筆記型調査と併せて、コンピュータ使用型のデジタル数学的リテラシー、デジタル読解力、問題解決能力に関する調査も実施し、2013（平成25）年12月にその結果が世界的に公表されました（問題解決能力のみ、2014（平成26年）4月に公表）。

数学的リテラシーの平均得点は、上海、シンガポール、香港、台湾、韓国、マカオ、日本、リヒテンシュタイン、スイス、オランダの順に高く、日本の得点は536点で、OECD加盟国中上から2番目、全参加国・地域中上から7番目で、上位グループに位置しています（図表2-1-3）。

*1 参照：<http://www.nier.go.jp/jugyourei/index.htm>

数学的リテラシーが中心分野であった2003（平成15）年からの数学的リテラシー得点の経年変化を見ると、日本はいずれの調査年よりも2012（平成24）年の平均得点が高く、最も得点が低かった2006（平成18）年（523点）とは統計的に有意な差があります（図表2-1-4）。

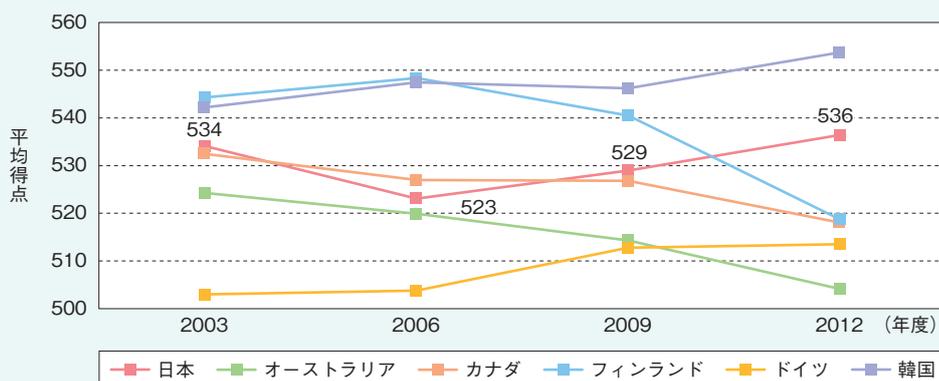
図表 2-1-3 平均得点の国際比較（上位10か国・地域）

| 順位 | 数学的リテラシー | | 読解力 | | 科学的リテラシー | |
|----|-----------|-----|--------|-----|-----------|-----|
| 1 | 上海 | 613 | 上海 | 570 | 上海 | 580 |
| 2 | シンガポール | 573 | 香港 | 545 | 香港 | 555 |
| 3 | 香港 | 561 | シンガポール | 542 | シンガポール | 551 |
| 4 | 台湾 | 560 | 日本 | 538 | 日本 | 547 |
| 5 | 韓国 | 554 | 韓国 | 536 | フィンランド | 545 |
| 6 | マカオ | 538 | フィンランド | 524 | エストニア | 541 |
| 7 | 日本 | 536 | アイルランド | 523 | 韓国 | 538 |
| 8 | リヒテンシュタイン | 535 | カナダ | 523 | ポーランド | 526 |
| 9 | スイス | 531 | 台湾 | 523 | カナダ | 525 |
| 10 | オランダ | 523 | ポーランド | 518 | リヒテンシュタイン | 525 |

※灰色の網掛けは非OECD加盟国・地域

（出典）国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能5」明石書店，2013年

図表 2-1-4 数学的リテラシーの平均得点（OECD加盟6か国の経年変化）



（出典）国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能5」明石書店，2013年

また、これまでと同様、2012（平成24）年調査でも、生徒自身や生徒の学習環境等を尋ねる生徒質問紙、学校長が答える学校質問紙による調査を実施しています。日本に特徴的な点としては、「数学の授業の雰囲気」が良好であると回答した生徒の割合が高く、2003（平成15）年との比較でもその割合が増えています。これ以外にも「生徒と教師の関係」「生徒の学校への帰属意識」「学校への印象」等に関する質問項目で、2003（平成15）年よりも望ましい方向に回答した生徒の割合が増えています。

日本の課題としては、数学的リテラシー得点の上位国の中では、数学的リテラシーの得点上位層の割合が小さいこと、数学に対する学習意欲（数学への興味・関心、動機付け）がOECD平均より低いといった点が挙げられます。

（2）OECD国際成人力調査（PIAAC：ピアック）

OECDでは、16歳から65歳の成人が持っているスキルを評価するため、PIAACを実施しています。2011（平成23）年から2012（平成24）年にかけて調査が行われ、2013（平成25）年10月に調査結果が公表されました。日本においては国立教育政策研究所が調査実施の責任機関となっています。

調査には、24か国・地域（うちOECD加盟22か国・地域）から、約13万人の成人が参加し、日本

からは無作為に抽出された全国の成人約5,200人が参加しました。調査内容は、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力の3分野と背景調査から成ります。調査は、対象者の自宅等を調査員が訪問して、専用のパソコンを用いて行いました。読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力の調査は、対象者本人がパソコンを用いて解答することが原則ですが、コンピュータを使った経験がない場合や、対象者がコンピュータ調査を拒否した場合は、紙と鉛筆による調査を行いました。紙の調査の場合は、ITを活用した問題解決能力の調査は行いません。

調査結果によると、日本の成人の読解力及び数的思考力は、平均得点による比較においても、成績が中上位（レベル3から5）の成人の割合による比較においても、全ての参加国・地域の中で最も高いことが分かりました。他方、ITを活用した問題解決能力は、コンピュータ調査の解答者の平均得点による比較においては、全ての参加国・地域の中で1位となりましたが、日本では紙調査を受けた者が多いこと等から、紙調査の解答者を含む全解答者に占める成績が中上位（レベル2又は3）の成人の割合は、OECD平均と同水準という結果になりました。

また背景調査との関係を分析すると、日本の成人は、いずれの年齢層、学歴グループにおいても、読解力や数的思考力の得点が世界のトップレベルであることが分かりました。

図表 2-1-5 PIAACの日本の調査結果

| | 成績が中上位の成人の割合 | 解答者の平均得点 |
|---------------|---------------------|-------------------|
| 読解力 | 71.1% (24か国・地域中1位) | 296点 (24か国・地域中1位) |
| 数的思考力 | 62.6% (24か国・地域中1位) | 288点 (24か国・地域中1位) |
| ITを活用した問題解決能力 | 34.6% (20か国・地域中10位) | 294点 (20か国・地域中1位) |

- ※1 「成績が中上位の成人の割合」は、紙調査解答者を含む全解答者を分母として、読解力及び数的思考力においてはレベル3から5、ITを活用した問題解決能力においてはレベル2又は3の成人の割合を示す。
- ※2 「解答者の平均得点」は、読解力及び数的思考力においては紙調査解答者を含む全解答者を分母として、ITを活用した問題解決能力においてはコンピュータ調査解答者を分母として、それぞれ算出している。

4 研究活動等の成果の公開

研究所の研究・事業活動に関する報告書や指導資料、事例集などについては、研究所のウェブサイトや研究成果アーカイブ、研究所内の教育図書館で広く公開しています。また、シンポジウムや全国の教育研究所から成る全国教育研究所連盟の大会などを通じ、広く教育関係者に対する研究活動などの成果の普及に努めています。平成25年度は、大学教育の成果を測定するOECDの取組への参加経験を基に、グローバル時代における大学教育の質保証の在り方をテーマとしたシンポジウムを東京で開催しました。